

平成29年度 第2回まちづくり審議会

「まちづくり基本方針」の点検・評価を踏まえた 重点プロジェクト（取組の方向性）の検討

第1回 平成29年12月1日（実施済）

まちづくり基本方針の点検・評価を踏まえた重点課題(検討テーマ)の検討

第2回 平成30年3月26日（本日）

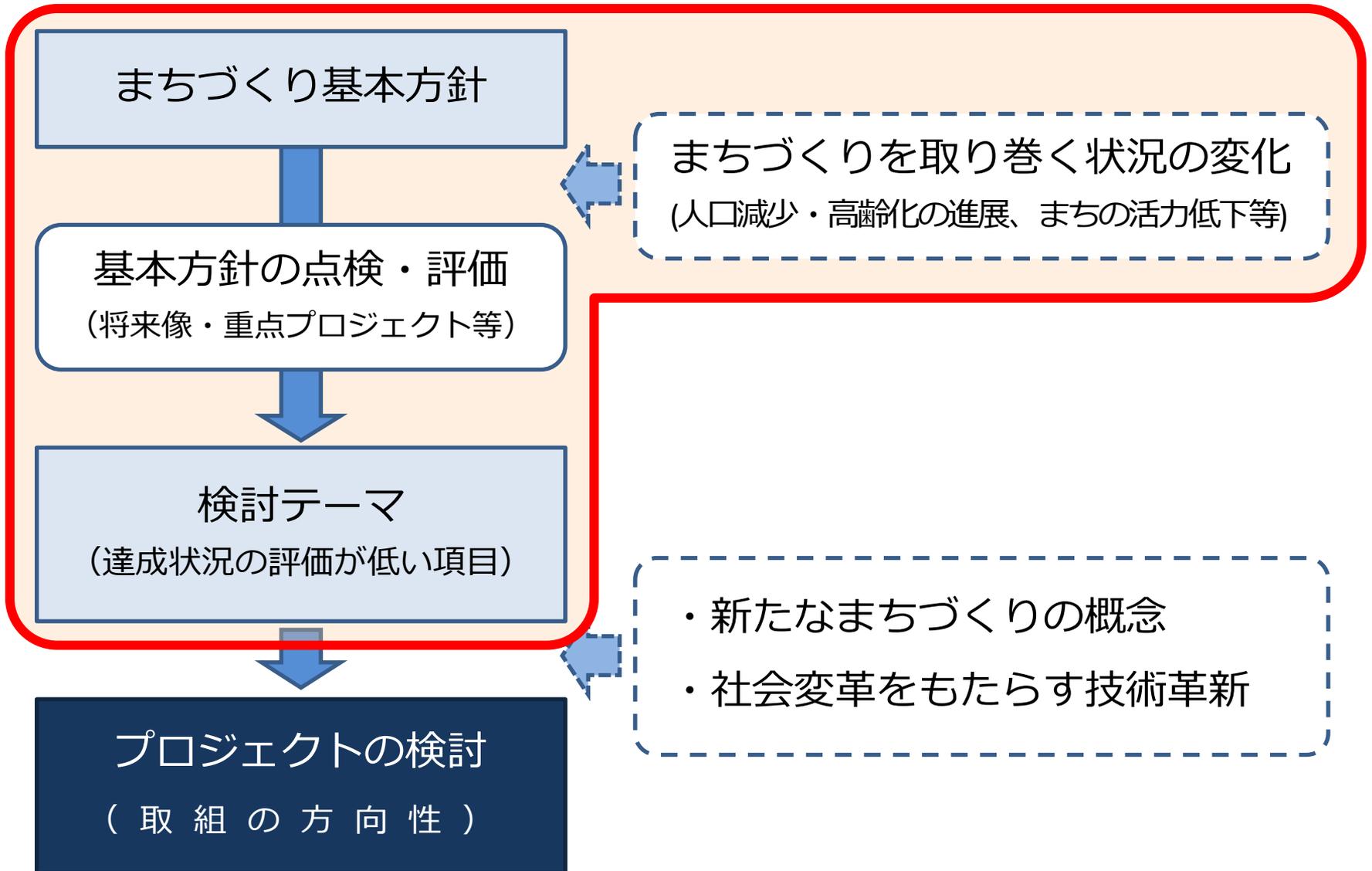
重点プロジェクトの検討

第3回 平成30年7月頃

新たな重点プロジェクトの提案

□ 重点プロジェクトの検討イメージ

〈 第一回の審議内容 〉



〔重点プロジェクト検討にあたっての論点等(まとめ)=検討テーマ〕

安全
安心

継続: 災害の備えとなる耐震化等、更に取り組を継続
検討: 生活サービス機能や交通アクセスの維持

環境
共生

継続: 再エネの普及、住宅等の省エネ化などの取組を継続
継続: 緑化や森林整備などの取組を継続

魅力
活力

検討: 歴史・文化等を維持・活用し仕事や魅力へ転換
検討: まちの賑わいや活力の創出

自立
連携

検討: 多様なコミュニティの実現
検討: 地方都市や多自然地域の維持・運営

※社会を変えていく要素

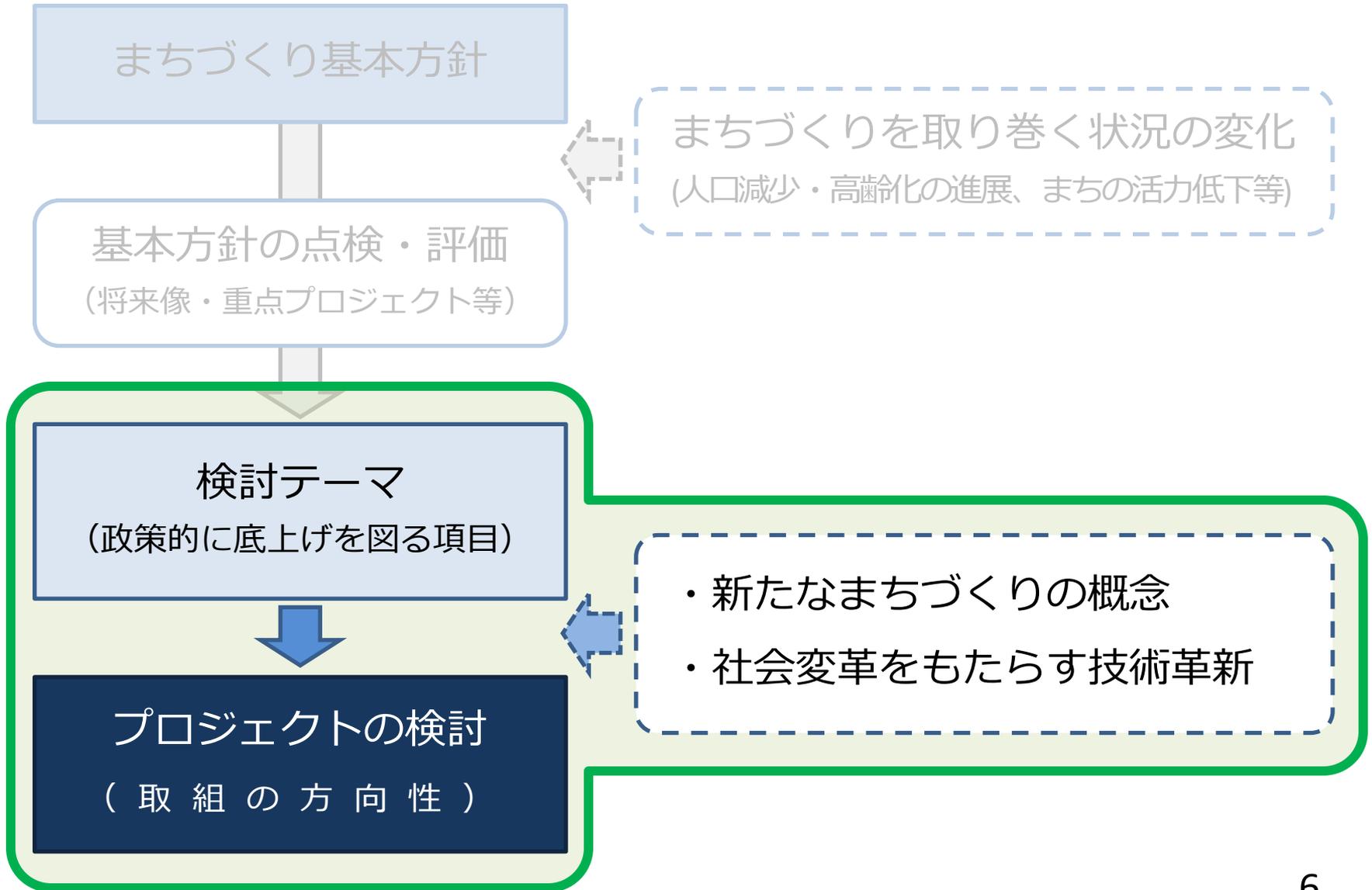
ドローン、自動運転、ICT、ビッグデータ、インバウンド、規制緩和、リノベーション、シェアリングエコミー

〔既に取り組がスタートしている分野等〕

○郊外住宅地はニュータウン再生ガイドラインに基づき既に取り組を実施

□ 重点プロジェクトの検討イメージ

〈第二回・三回の審議内容〉



項目	主な意見	考え方
点検・評価等	取組の「実施率」や「その内容」の把握が必要	テーマと地域を絞って、追加アンケートやヒアリングを実施する
	評価の低い原因や取組が進んでいない原因等の分析が必要	
	住民の意見や評価が反映できていない	県民意識調査アンケート結果を用いて評価している

項目		主な意見	考え方
検討の進め方	全体	B/Cや難易度も考慮して、優先順位を考えた検討が必要	意見も踏まえ、重点プロジェクトを検討
		実際に施策を実施する市町や住民への展開の仕方も含めた検討が必要	
	安全・安心(コミュニティ)	福祉サービスを地域コミュニティで担う部分もあることから、福祉部局と連携が必要	
	安全・安心(日常の交通アクセス)	移動手段の空白部分の解消は、民間だけでは限界、公共による穴埋めが必要	
	魅力と活力	経済業務型の取組ではないコミュニティビジネスや住民有償サービスに解決の糸口がある	
	自立と連携	テーマが異なっても、「自立と連携」が共通のキーワードになる	

□ 検討テーマの選定

検討テーマの絞込

- 前回示した5つのテーマから、①県としての優先度、②まちづくり分野との関連性を踏まえて、対象地域及びテーマを絞り込んだ

《 選定テーマ 》

安全・安心

多自然地域における生活の安心確保
～暮らしの安心確保に向けた仕組みづくり～

魅力と活力

地方都市における魅力と活力の創出
～歴史的資源を活かした観光・交流の推進～

□ 多自然地域における生活の安心確保 [追加調査の実施]

対象地域のイメージ

過疎地域の市町で人口減少や高齢化が進行する集落

具体的に想定される地域 ※ 下記市町域内の集落

- [中播] 神河町
- [西播] 宍粟市、佐用町
- [但馬] 豊岡市(うち旧城崎町・竹野町・但東町の区域)
養父市、朝来市(うち旧山東町の区域)、香美町
新温泉町
- [淡路] 洲本市(うち旧五色町の区域)、淡路市



[追加調査]

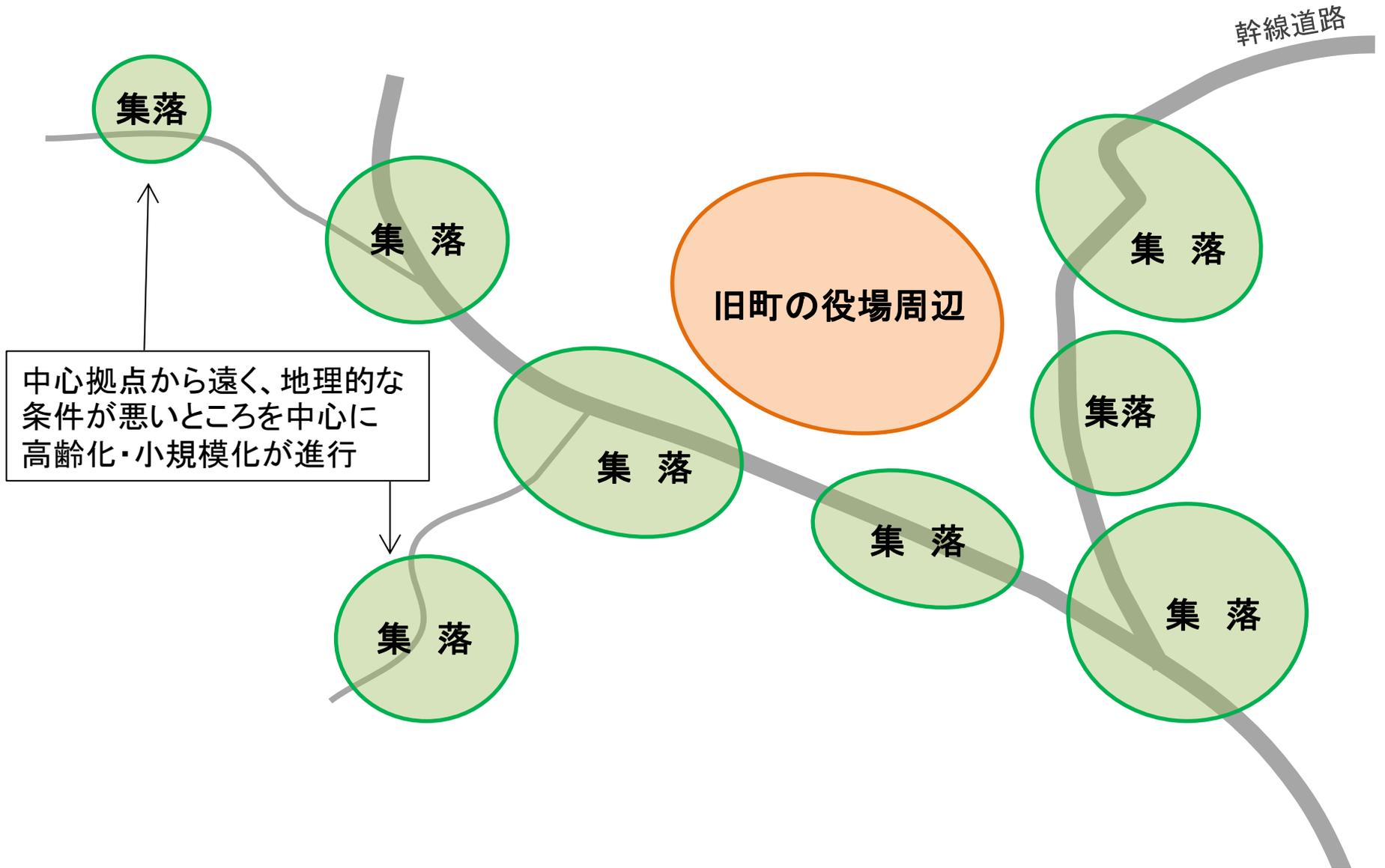
アンケート: 問題認識、集落のめざすべき将来像
具体的な取組 等

ヒアリング: 交通アクセス機能、生活サービス機能、
集落機能の状況 等

位置図



《 集落の分布イメージ 》



□ 多自然地域における生活の安心確保 [アンケート調査]

問題認識

- すべての市町が、生活サービスや交通アクセス機能の維持について対応すべき問題があると認識
- 半数の市町が、住民等との会合やアンケート等を通じて意見を把握
⇒ 交通アクセスの課題を中心に、買物等の日常生活に対する不安などの意見あり
- 半数の市町は、住民意見を反映した地域の実態把握ができていない

[問] 多自然地域の集落における「生活サービスや交通アクセス機能の維持」について、行政として対応すべき問題があると考えていますか。

問題がある	10市町
問題はない	0市町

[問] どういった状況から、生活サービスや交通アクセス機能について問題があると判断されましたか。

住民等との会合で、直接意見等を聞いている	3市町
住民アンケート等から意見を把握している	2市町
人口・高齢化率等のデータを分析している	2市町
具体的には把握できていない	3市町

□ 多自然地域における生活の安心確保 [アンケート調査]

集落のめざすべき将来像

- ほぼすべての市町で、「住み慣れた地域に引き続き居住」することをめざしている
- 大半の市町で、「コミュニティバスや路線バスなどの基幹交通を維持」しつつ、いくつかの市町では「よりきめ細やかな交通手段の確保」をめざしている
- 「集落内で買物できること」をめざす市町は4割で、6割の市町は集落外の便利な場所への買物拠点の配置をめざしている（拠点への交通手段の確保も併せて）

[居住地]

住み慣れた地域で居住	9市町
集住が理想だが、現状では困難	1市町

[交通アクセス機能]

コミュニティバスや路線バスの維持	8市町
自家用旅客運送などの活用	2市町

[生活サービス]

都市部の店舗や病院、銀行、公共施設などを利用し、集落内に生活サービス提供拠点は無い	5市町
複数の集落を対象に、多様な生活サービスを提供する拠点が開設・運営され、地方都市との連絡拠点になっている	1市町
集落内の生活サービス提供拠点で日用品の買物ができる	2市町
移動販売車などにより日用品の買物ができる	2市町

□ 多自然地域における生活の安心確保 [アンケート調査]

具体的な取組

- すべての市町がコミュニティバスや路線バスの運営を支援。さらに、一部の市町ではよりきめ細やかな交通手段の確保についても支援を実施。
- 集落の将来ビジョンの策定や生活サービス機能の確保(移動販売、買物代行等)に向けた支援も一部の市町で実施。

取 組 項 目		実施市町	実 施 状 況		
			順調	まあ順調	不調
交通アクセス機能の確保	コミュニティバスや路線バスの運行支援	10	4	6	0
	タクシーなど個別輸送手段に対する支援	2	0	2	0
	自家用旅客運送などへの支援	3	0	3	0
生活サービス機能の確保	買物代行、配食サービス等の個別配送サービスに対する支援	4	0	4	0
	移動販売車の運行支援	4	0	4	0
	拠点集落へのサービス拠点の集約支援	1	1	0	0
将来ビジョン	集落の将来ビジョンの策定支援	3	1	1	1
安心な住まいの確保	段階的な移住を進めるための2拠点居住に対する支援	1	0	1	0
	三世帯同居・近居に対する支援	2	0	2	0

ヒアリングの趣旨

アンケート調査：一般的課題の認識、個別の取組施策や実績等を把握



一律のアンケートでは、集落を取り巻く現実的な課題や取組の詳細を把握するのは困難

ヒアリング調査：集落機能の状況や高齢者の生活の実態、市町の取組等を掘り下げる調査を実施

ヒアリング箇所

豊岡市、養父市、朝来市、宍粟市、佐用町 ※ 過疎地域の区域を含む市町から抽出

ヒアリングの主な項目

- ・ 交通アクセス機能の状況
- ・ 生活サービス機能(高齢者の生活)の状況
- ・ 集落機能の状況

《 交通アクセス機能の現状と課題 》

現 状

- 事業採算性が確保できる路線は民間主体でバスを運行
- 路線バスの運行は困難だが、一定需要のある路線は市町がコミュニティバス等を運行
- 交通空白地帯の一部では、地域のニーズと実情に応じて、住民が主体的に地域公共交通を確保



課 題

- 利用者が減少しており、路線や便数が減少
- 制度上の制約や効率の面から、住民ニーズに合った路線設定等ができない
- 事業実施に必要なノウハウや人材が不足しており、取組が広がっていない

□ 多自然地域における生活の安心確保 [代表的な取組紹介]

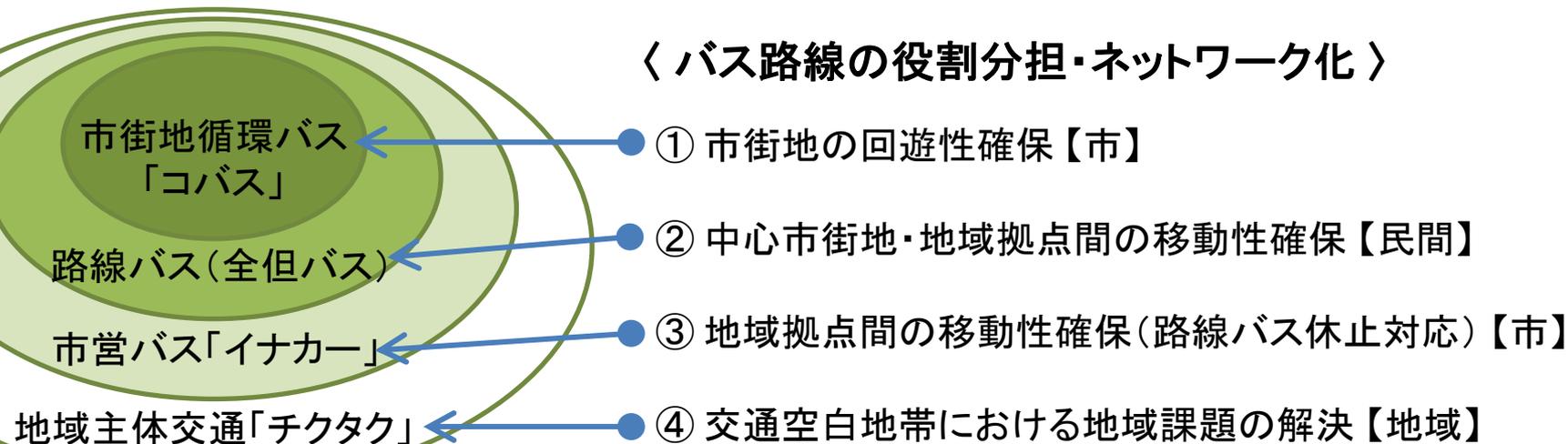
[豊岡市の取組]

- 周辺人口や業務機能の集積等を考慮し、路線を4段階に区分
- それぞれ、事業者、市、地域が運営を分担し、相互に連携

《地域主体交通「チクタク」の運営》 ※ 出石町(小野・奥山)、但東町(資母・合橋)の4地域で運営

- 市所有の車両を使用し、地元の有償ボランティアが交代で運転
- 週3回、近くの病院やスーパーなどへ1日3往復程度運行(運賃は距離に応じ100~200円)
- おおよその運行ルートはあるが、予約に応じて自宅まで送迎

〈バス路線の役割分担・ネットワーク化〉



《 生活サービス機能の現状と課題 》

現 状

- 医療や買物等に対するニーズが多様化し、住民の大半は、サービスが充実した大規模拠点を利用
- 移動困難な高齢者の多くは、親族や近隣住民の支援を得ながら、医療サービスや生活必需品等を確保
- このほか、生活サービス機能の補完として、ネット通販や個別配送、移動販売などの民間サービスを上手に活用している人もいる



課 題

- 交通アクセス機能の確保や大規模拠点の生活サービス機能の維持が必要
- 親族や近隣住民の高齢化や移転等もあり、継続的支援が困難となる可能性がある
- 民間事業のため、需要の減少等によりサービスの継続が難しくなる可能性がある

□ 多自然地域における生活の安心確保 [代表的な取組紹介]

○ 商店、鮮魚店の移動販売サービス(佐用町)

- 町が実施した社会実験等をきっかけに、町内で、3つの事業者(小寺商店、くめだ食品、マルサ鮮魚)が事業を運営
- 移動販売車両の購入費など、事業初動期に必要な費用の一部を町が支援



買物客で賑わう移動販売車の様子(佐用町)

○ コープこうべの個人宅配サービス(全県)

- 事前に配布されるカタログで商品を選び、FAX、ネット等で注文。
- 商品は、各個人宅の玄関先まで配達
- 206円/週の利用料が必要だが、高齢者は半額で、さらに3名以上で共同購入すれば利用料は無料



個人宅配サービスのイメージ(コープこうべ)

※ 行政の支援なし

《 集落機能の現状と課題 》

現 状

- 一部では、集落の小規模化、高齢化により、集落機能が低下
- 市町の主導により、旧小学校区を範囲とした地域自治組織の立ち上げが進んでいる
(4市町、71地区で設置済)



課 題

- 共同作業の減少により、田畑や山林の荒廃や獣害の増加などが進んでいる
- 集落機能の維持に向けた、自主的な取組に至っておらず、住民の自主的な取組を後押しするためのしかけが必要

□ 多自然地域における生活の安心確保 [代表的な取組紹介]

○ 地域自治協議会(朝来市)

- 市内の旧小学校区ごとに12の協議会を設立(平成21年～)
- 協議会ごとに地域の活性化や課題解決に向けた活動などを実施
- 活動費用、事務局員の人件費等に充てるため、市から協議会に一括で交付金を交付

〈 与布土地域自治協議会の取組事例 〉

- 協議会の総括や運営を行う「運営委員会」と、様々な活動を展開するために6つの「事業部会」を設置
- 田植えや稲刈りなどの田舎暮らし体験などを通じた都市農村交流事業などを推進

(よふど百笑村)

地産地消や都市農村交流活動の中心になる組織で、農家レストラン「喜古里」の運営等を実施



地域イベントでの活動の様子(朝来市)

《 今後の方向性 》

- ほとんどの人が、「日常生活が多少不便でも住み慣れた地域を離れたくない」と考えており、行政主導による集落の集約化は困難
- 住民が今後も、「今の地域」で「今の生活」を続けられるように支援

(基本的方針)

- 購買施設や病院などの機能が維持された中心拠点へのアクセスしやすい交通環境の整備や移動困難者等に対する持続的な生活サービスの確保
- 地域自治組織による自主的な課題の発見や解決を支援・協力する仕組みの構築

□ 多自然地域における生活の安心確保

めざすべき
将来像

だれもが安心して暮らしている

取組方向

移動や買物など、暮らしの安心確保

- ・ 集会所や公共施設のバリアフリー化
- ・ 移動販売等、日常生活用品の調達方法の検討
- ・ 集落内の移動と地方都市へのアクセス確保方策の検討
- ・ 地縁を活かした地域住民の見守りや介護システム

住民主体の暮らしの安心確保に向けた仕組みづくり

- ・ 地域に必要な生活サービスや交通アクセス等の機能を補完する地域自治組織の機能強化
- ・ 住民主体のまちづくりを支援する中間支援組織の育成

《 取組・活動のイメージ 》

- 地域自治協議会代表の弘さん。高齢化等が進む集落の課題に対し、この協議会は、集落相互に支え合い、住民の日常生活と集落機能を維持していく集まりと考えている。
- 昨年、ある集落から「まちまでの移動に困っている。なんとかしたい。」と話があり、協議会で、解決策の検討を始めた。
- 今、支援団体(中間支援組織)の協力を得ながら、住民自らがデマンドタクシーを運営することを決め、その取組に向けた組織づくりを行っている。
- これからも、みんなが支え合いながら暮らしつつづけられるふるさとにしたいと弘さんは願っている。

□ 多自然地域における生活の安心確保

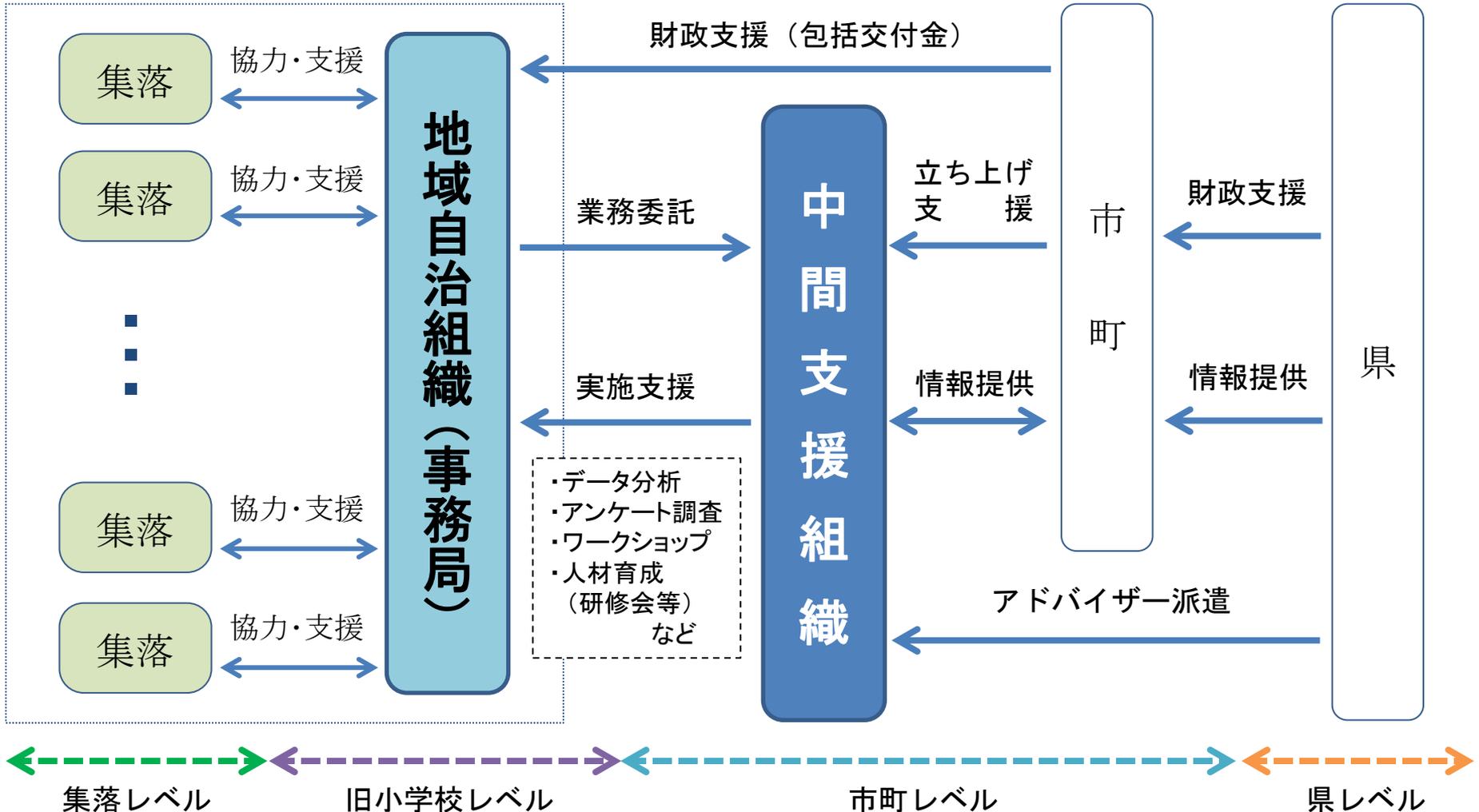
～暮らしの安心確保に向けた仕組みづくり～

《 実施主体 》

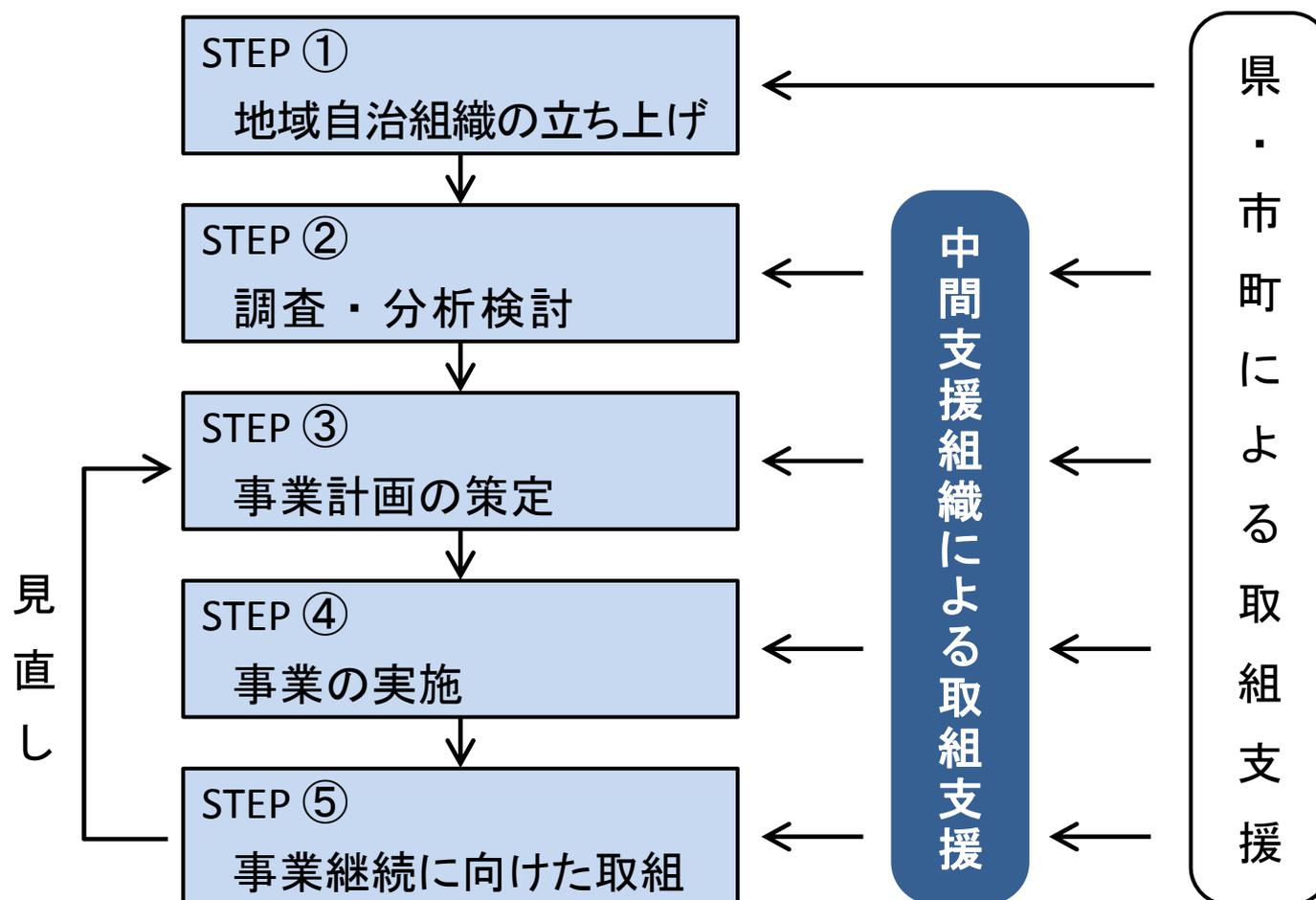
〈 サポーター 〉

〈 パートナー 〉

〈 アドバイザー 〉



《 取組スキーム 》



STEP ① 地域自治組織の立ち上げ：住民自治による地域課題に取り組む組織を構築

概要

- ・ 構成：概ね小学校区を範囲とする、地縁型組織(自治会、町内会等)や目的型組織(消防団、営農組合等)等の団体
 - ・ 目的：人口減少、高齢化に伴う地域課題を住民自らが解決していくための組織
- 〔市町の役割〕
- ・ 目的の明確化(市町条例の制定)、財源の確保(交付金制度の創設)、支援体制の確保(地域職員の配置)など、地域自治組織の支援体制を整備

STEP ② 調査・分析検討：住民同士の話し合いを通じた地域の課題と将来像の共有

概要

- ・ 各集落の現況・将来予測 及び 住民アンケートの実施
 - ・ ワークショップによる課題の発見 や 解決方策の検討
 - ・ 地域のまちづくり目標、活動方針等を定めた地域まちづくり計画の策定
- 〔中間支援組織の役割〕
- ・ 現況・将来予測データ、アンケート調査表の作成、集計、分析など
 - ・ ワークショップの運営支援、ファシリテーター業務、結果資料のとりまとめ

STEP ③ 事業計画の策定：まちづくり計画や実施組織の検討

概要

- ・まちづくり計画の策定、部会の設置、組織の法人化など事業実施体制の構築
〔中間支援組織の役割〕
- ・ 専門家等の招聘、先進事例の紹介等による事業の選択肢の提示
- ・ 組織の法人化等に対するアドバイスの実施(状況によってアドバイザーを派遣)

STEP ④ 事業の実施：地域の実情にあった課題解決のための事業を住民自らが実施

概要

- ・ 住民相互の協力のもと、地域が主体となった事業を実施
〔中間支援組織の役割〕
- ・ 法人化の支援、事業運営上のアドバイスを実施、各種助成制度の活用等支援

STEP ⑤ 事業継続に向けた取組：継続的な事業の点検・見直しと後継者の育成

概要

- ・ 継続的な事業の見直し(磨き上げ)と次世代のリーダーとなる人材の発掘
〔中間支援組織の役割〕
- ・ 協議会の横の繋がりと事業の磨き合いを支える意見交換会の実施
- ・ 次世代のリーダー育成のための研修会の実施

《 中間支援組織 》

(構成員のイメージ)

- ・ 地域おこし協力隊などのUJIターン者 や 地域の実情に詳しく、熱意のある若者 など

(組織の役割)

- ・ 行政と地域の間で、地域自治組織の取組が円滑に実施されるよう支援する組織

(効果)

- ・ 地域自治組織活動の活発化 (事業の企画や調整に注力できる環境づくり)
- ・ 地域住民の考える力の向上 (行政に頼らない体制づくり)

(主な業務)

- ・ アンケート等の企画やワークショップの運営支援
- ・ データの集計、分析などの資料作成支援
- ・ 事業に関するアドバイスや情報の提供、専門家との取りつなぎ
- ・ 地域自治組織同士の交流促進、意見交換の場の提供
- ・ 地域自治組織の後継者の育成 など

安全・安心

多自然地域における生活の安心確保

～暮らしの安心確保に向けた仕組みづくり～

移動や買物など、暮らしの安心確保

- ・ 集会所や公共施設のバリアフリー化
- ・ 移動販売等、日常生活用品の調達方法の検討
- ・ 集落内の移動と地方都市へのアクセス確保方策の検討
- ・ 地縁を活かした地域住民の見守りや介護システム

住民主体の暮らしの安心確保に向けた仕組みづくり

- ・ 地域に必要な生活サービスや交通アクセス等の機能を補完する地域自治組織の機能強化
- ・ 住民主体のまちづくりを支援する中間支援組織の育成

〔その他の取組方向〕

- ・ ICT等の新しい技術を活用した集落での暮らしの維持・向上
ex.ドローンによる日用品の配送、遠隔診療、高齢者の見守り
- ・ 自動運転技術等の活用による高齢者等の移動手段の確保 ex.自動運転バスの導入
- ・ 空き家、廃校舎等を活用したふれあいの場づくり ex.ふれあいサロン

対象地域のイメージ

歴史的資源が残る地方都市

具体的に想定される地域

〔阪神〕 三田市、猪名川町

〔北播〕 西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市
多可町

〔東播〕 稲美町、播磨町

〔中播〕 福崎町、市川町、神河町

〔西播〕 相生市、赤穂市、たつの市、宍粟市、太子町、
上郡町、佐用町

〔但馬〕 豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町

〔丹波〕 篠山市、丹波市

〔淡路〕 洲本市、南あわじ市、淡路市



〔追加調査〕

アンケート：問題認識、具体的取組

ヒアリング：現在の取組状況、今後の取組や課題等

位置図



問題認識

- ほぼすべての市町で、地方都市の魅力と活力あるまちづくりについて対応すべき問題があると認識
- 約2割の市町は、住民等との会合やアンケート等を通じて意見を把握
⇒ 景観や地域資源の活用に関する意見はわずか
- 約1/3の市町は、空地・空店舗、人口、高齢化率等の状況から問題と判断

〔問〕地方都市の魅力と活力あるまちづくりに向けて、行政として対応すべき問題があると考えていますか

問題がある	27市町
問題はない	0市町
わからない	3市町

〔問〕どういった状況から、地方都市では、魅力と活力あるまちづくりに向けた問題があると判断されましたか

住民等との会合で、直接意見等を聞いている	1市町
住民アンケート等から意見を把握している	6市町
住民や事業者等からの要望がある	1市町
NPO等からの要望がある	0市町
空き地・空き店舗、人口、高齢化率等のデータから行政として問題があると考えている	9市町
既都市基盤整備エリアを魅力的することが必要	2市町
具体的に把握できていない	2市町

具体的な取組

- 約2/3の市町で歴史的建築物やまちなみ等の保存や活用を促す取組を実施
- 保存地区の指定や修景助成など歴史的建築物の保存に係る取組が中心

歴史的建築物やまちなみ等の保存や活用を促す取組

保存地区の 指定等	重伝建地区の指定等	3市4地区
	景観形成地区の指定等	10市町 18地区
文化財登録等	登録文化財や景観形成重要建造物への登録等	国登録文化財 20市町 361件、県登録文化財 10市町 44件 県景観形成重要建造物 26市町 65件
修景助成	建造物等の修景・修理	10市町
活用助成	町家や茅葺民家等の再生活用事業	市出資法人が町家を改修・テナント誘致（三田市） 中心市街地活性化と併せた町屋の保存・利活用（宍粟市）
規制緩和	開発許可制度の緩和	市街化調整区域における古民家の用途変更に係る規制の緩和（三田市）

ヒアリングの趣旨

アンケート調査：一般的課題の認識、個別の取組施策や実績等を把握



一律のアンケートでは、地域資源を活かしたまちづくりの実態把握は困難

ヒアリング調査：市町の歴史的資源の活用状況等を掘り下げる調査を実施

ヒアリング箇所

篠山市、丹波市、宍粟市、三木市、朝来市 ※ 歴史的資源が残る市町から抽出

ヒアリングの主な項目

- ・ 歴史的資源の把握状況
- ・ 歴史的資源を活用した取組状況
- ・ 今後の取組や課題

□ 地方都市における魅力と活力の創出

〔ヒアリング調査 篠山市〕

兵庫県

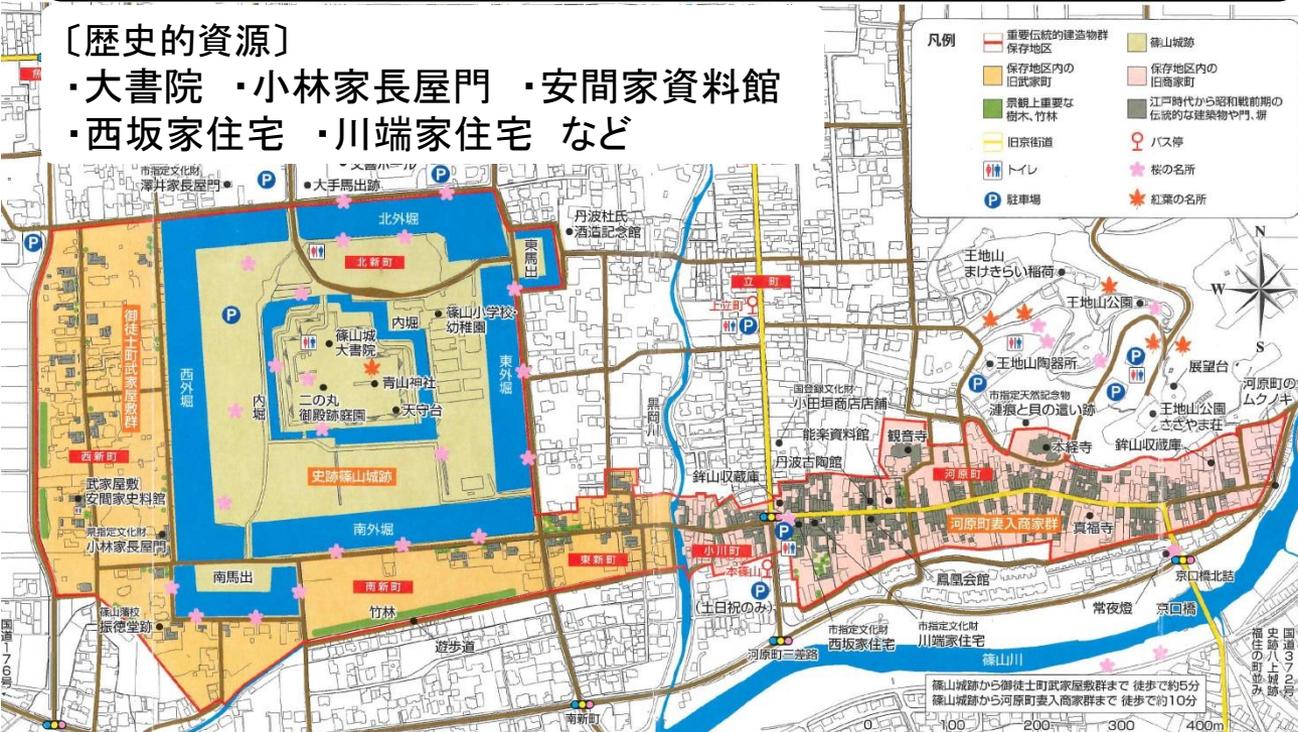
地区の概要：篠山市城下町地区(約157ha)

国指定文化財	伝建地区	県指定文化財	国・県登録文化財	景観形成地区	景観建造物
1	篠山	1	19	城下町	2

城跡を中心に武家屋敷の御徒士町と商家の河原町が重伝建地区に指定され、現在も長屋門の武家屋敷と妻入商家のまちなみが色濃く残っている。江戸期以降の敷地割、城下町の風情が残っている。

〔歴史的資源〕

- ・大書院 ・小林家長屋門 ・安間家資料館
- ・西坂家住宅 ・川端家住宅 など



旧商家町



旧武家町

〔取組状況〕

○ 市は歴史地区景観まちづくりとしてまちなみ景観保全・景観形成事業を実施(H5～)

具体の
取組

篠山市

- ・景観形成重要建造物の修景整備
- ・重伝建地区等の無電柱化、城下町区画街路の美装化
- ・まちなみ整備・空き家活用等の助成、景観形成支援の補助

①景観重要建造物の修景整備 (6棟)

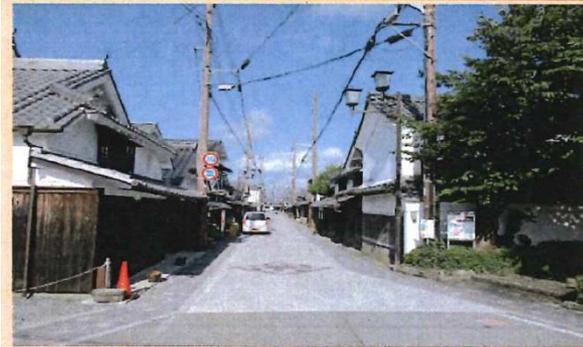


大正ロマン館 現況



事業実施後のイメージ

②重伝建地区等の無電柱化 (L=850m)



現況



事業
実施
後の
イメ
ージ

③城下町区画街路の美装化 (L=1,311m)



現況



事業実施後のイメージ

〔取組状況〕

- 歴史的建造物をカフェやギャラリー等として活用する取組が民間ベースで進行
- 近年は城下町全体で城下町ホテルの取組が広がる

具体の
取組

一般社団法人ノオト ～NIPPONIAの取組～

- ・各地に点在して残されている古民家をその歴史性を尊重しながら客室や飲食店、または店舗としてリノベーションを行い、その土地の文化や歴史を実感できる複合宿泊施設として再生

活用用途：宿泊施設、イタリア料理、カフェ、アンティーク雑貨、人形工房、彫刻・ジュエリー、自然食食堂、ワインショップ、ガラス製品、陶芸ギャラリー、観光交流拠点等



NIPPONIAの宿泊施設

〔今後の取組〕

- 市は引き続き歴史地区の基盤整備を実施
- 民間は歴史的資源のリノベーション・活用により観光まちづくりを主導

地区の概要: 柏原地区(約16ha)

国指定文化財	伝建地区	県指定文化財	国・県登録文化財	景観形成地区	景観建造物
2	—	3	—	—	—

八幡神社の門前町として、また柏原藩の城下町として栄え、現在の町割りには城下町後期の姿をほぼ残している。武家屋敷や町家、細い路地、水路など面影を残した風情あるまちなみとなっている。

〔歴史的資源〕

- ・ 柏原八幡宮
- ・ 柏原藩陣屋跡
- ・ 長屋門
- ・ たんば黎明館
- ・ 市役所柏原支所など

柏原が生んだ俳人 田ステテ女
 田ステテ女は寛永11年(1634年)当地で誕生しました。6歳の作である「雪の朝二の字二の字の下駄のあと」は、今でも色あせない句として残されています。柏原には田ステテ女記念館や田ステテ女公園など、田ステテ女にまつわる名所が散らばっています。

兵庫県天然記念物 木の根橋
 樹齢1000年とも推定される大ケヤキの根が、幅8mの奥村川をまたいで自然の橋を形づけている。昭和45年に兵庫県の天然記念物に指定されている。

国の重要文化財 柏原八幡宮
 平安時代の万寿元年(1024年)に京都石清水八幡宮の別宮として創建された神社。安土桃山時代再建の複合社殿(本殿と拝殿)が国の重要文化財に指定されている。また境内には全国でも珍しく、江戸時代後期再建の二重橋がある。

県有形文化財 たんば黎明館
 明治18年(1885年)に建設された旧水上高等小学校を保存再生し、放課後や健康として利用されている。近代初等教育施設の建築物としては兵庫県下では最古の部類に属するため、平成21年に兵庫県有形文化財に指定を受けた。

国の史跡 柏原藩陣屋跡
 柏原陣屋は、織田信休が移封後約20年を経た正徳4年(1714年)に、柏原藩2万石の居館及び政庁として着工された。現存する建物は、陣屋の表門

市指定文化財 太鼓やぐら
 藩政時代は大手門の付近にあったもので、内部は三層になっており、最上層の楼には「つし太鼓」という大太鼓がついてある。当時は時報や警報に用い

かいばら観光案内所
 丹波市柏原町柏原3625
 ☎: 0795-73-0303 予約あり

〔取組状況〕

- 中心市街地活性化事業(平成21年から平成33年(現在2期目))として市とTMOが歴史的建築物を活用した事業を実施 ※旧柏原町時代も中心市街地商業活性化事業を実施

具体の
取組

TMO 株式会社まちづくり柏原(資本金の40%を市が出資)

- ・ 町家や空き店舗を活用した店舗誘致(テナントミックス事業)(H12~)
活用用途: 鹿肉創作料理、洋菓子、和菓子、蕎麦、カフェ等
- ・ 収益事業(イタリア料理「オルモ」の運営ほか)を実施
※ なお、市から年間1,000万円を補助



蕎麦と料理「和さび」



イタリア料理「オルモ」

〔取組状況〕

具体の
取組

丹波市

- ・たんば黎明館(旧氷上高等小学校校舎)の保存、利活用
- ・丹波市柏原支所を観光の拠点として検討



たんば黎明館

〔今後の課題〕

- 歴史的建築物等の積極的な利活用をすすめ、観光客や交流人口の拡大など、「人の行き交い」を創出するエリアマネジメントの展開が必要
- (株)まちづくり柏原の持続的な取組に向け、補助事業に頼らない事業体制の構築が必要(利活用の仕組みや収益事業の強化など)



観光の拠点を目指す丹波市柏原支所

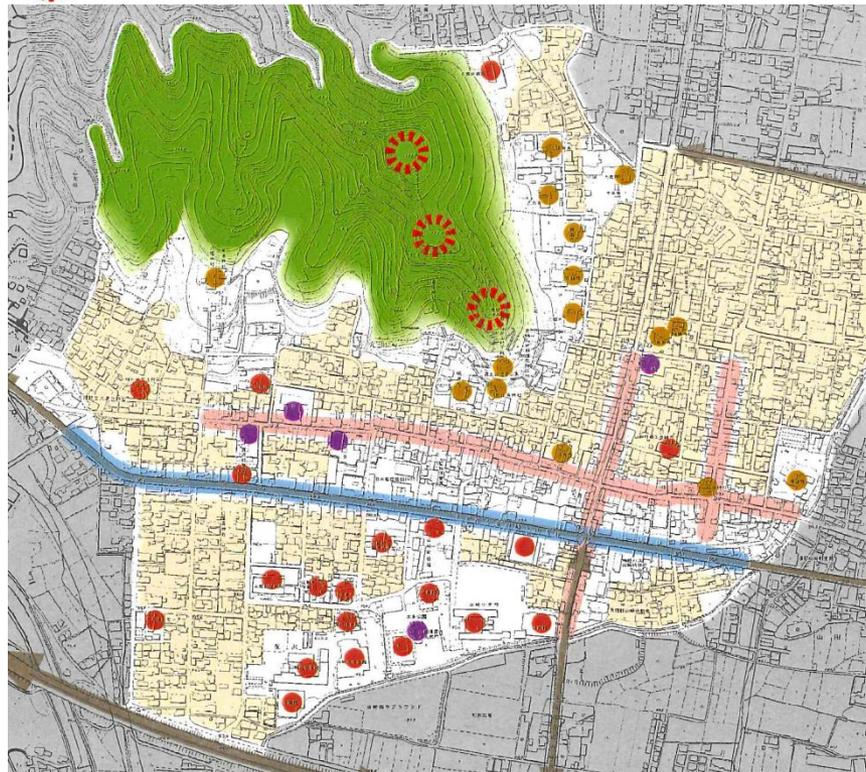
地区の概要：山崎地区（約81ha）

国指定文化財	伝建地区	県指定文化財	国・県登録文化財	景観形成地区	景観建造物
—	—	2	—	※現在、検討中	3

宍粟藩の城下町として、陣屋、武家屋敷町家で構成された地区で、商家や造り酒屋などの貴重な建物や城下町の名残のある古いまちなみが残っている。

〔歴史的資源〕

- ・陣屋門
- ・武家屋敷
- ・歴史的商家
- ・酒蔵など



〔取組状況〕

- 山崎中心市街地活性化委員会(民間団体)が、山崎を観光で訪れたいくなるまちにするため「山崎中心市街地活性化基本計画」を策定し、それに基づく取組を実施

具体の
取組

山崎中心市街地活性化委員会 ※ 市内の民間事業者や有志で構成

- ・ いくつかの部会に分かれて活動(食、イベント等)
- ・ 町家活用の事業(サブリース)を行うため、まちづくりに関する部会を独立・法人化し、宍粟まちづくり株式会社を設立

宍粟まちづくり株式会社

- ・ 活用可能な空き家等をリストアップ
 - ・ 空き家を改修し、事業者公募(サブリース)
- ※ なお、県・市から3年間の活動費助成あり

- 市は商工観光課が中心となった取組で、都市整備や地域創生の部局は必要に応じて連携

〔今後の課題〕

- 民間の取組を後押しするため、市の歴史まちづくり方針が必要
- 補助金に頼らない事業体制の構築が必要

□ 地方都市における魅力と活力の創出 [その他の地区]

地区名	地区の概要	写真
<p>豊岡市 出石地区 (伝建地区)</p>	<p>出石地区は、江戸時代に、城下町として城を中心に本格的な整備が行われ、地区内には、辰鼓楼、武家屋敷、神社、寺院、酒蔵など多様な建造物が残されている。</p> <p>活用事例：永楽館ほか</p>	 <p>辰鼓楼 (しんころう) と出石城跡</p>
<p>豊岡市 城崎温泉地区 (景観形成地区)</p>	<p>北但大震災により壊滅的な被害を受けた城崎温泉地区は、復興まちづくりをすすめて、外湯を中心とした城崎温泉が整備されている。</p>	
<p>朝来市 口銀谷地区 (景観形成地区)</p>	<p>但馬と播磨の国の接点として開け、生野銀山とともに発展してきた地区で、旧鉱山社宅、由緒ある通り名称(寺町通り、日向通り等)など鉱山町の風情が残っている。</p> <p>活用事例：まちづくり工房井筒屋ほか</p>	

□ 地方都市における魅力と活力の創出 [その他の地区]

地区名	地区の概要	写真
<p>朝来市 竹田地区 (景観形成地区)</p>	<p>竹田地区は、古城山の麓に連なる寺社や伝統的な町家が連なって形成されるまちなみが残っている。</p> <p>活用事例: ホテル、レストラン、カフェなど</p>	
<p>たつの市 たつの地区 (景観形成地区)</p>	<p>龍野のまちは、中世の城下町として佇まいを残し、かつての町割りに沿って町家や武家屋敷、寺院、醤油蔵が見られ、特色あるまちなみをつくっている。</p> <p>活用事例: カフェ、ギャラリーなど</p>	
<p>たつの市 室津地区 (景観形成地区)</p>	<p>室津のまちは、漁港を中心とした町で、江戸時代には参勤交代の大名の上陸地として本陣が置かれた。現在は、旧豪商の家屋などの歴史的なまちなみが残っている。</p>	

□ 地方都市における魅力と活力の創出 [その他の地区]

地区名	地区の概要	写真
<p>赤穂市 坂越地区 (景観形成地区)</p>	<p>坂越地区は内海航路の中継地として、赤穂塩業の盛衰とともに重要な役割を果たし、瀬戸内海有数の廻船業地であった。町の中心部は情緒あるまちなみが形成されている。</p> <p>活用事例: 小道具とカフェ「暖木」、洋菓子「坂利太」</p>	
<p>佐用町 平福地区 (景観形成地区)</p>	<p>平福地区は、城下町として町割りが計画され、後に宿場町として栄えた。今なお伝統的な町家が多く残り、佐用川の水面に映る土蔵・川座敷郡はかつての宿場町がみられる。</p> <p>活用事例: そば「瓜生原」</p>	
<p>加西市 北条地区 (景観形成地区)</p>	<p>北条地区は、門前町又は宿場町として栄え、旧街道沿いには宿場町の風情を感じさせるまちなみや伝統的な町家が残っている。</p> <p>活用事例: カフェ兼旅籠(国登録文化財水田家住宅) チャレンジショップ等を検討中</p>	

アンケート及びヒアリング調査から見えてきたこと

[歴史的資源を活用した取組状況(まとめ)]

- 歴史的資源の発掘や多用途での活用の取組が進んでいない地区
(宍粟市山崎地区、三木市三木地区など)
- 行政による保存地区指定や景観形成等の支援が行われるとともに、民間主導による多用途での活用の取組が行われている地区
(篠山市河原町地区、丹波市柏原地区など)

[今後の方向性]

- 観光まちづくりの推進や交流の促進に向けて、行政による歴史地区のまちづくり方針の提示、基盤の整備、民間事業者の発掘や育成
- 歴史的資源を面的に発掘、改修し、多用途での活用に向けて、補助金等に頼らない民間主導の事業スキームの構築と支援

□ 地方都市における魅力と活力の創出

めざすべき 将来像

地域の個性が発見・発信され、新たなしごとを生んでいる

取組方向

地域の多様な歴史・文化の発見と発信

- ・ 沿道景観等の広域景観の形成
- ・ 歴史的まちなみや近代化遺産、産業遺産等の保全・活用

地域の歴史的資源を活かした観光・交流の推進

- ・ 民間主体の持続的な歴史的資源の有効活用
- ・ 歴史的資源を活かした取組の担い手発掘と育成

地域に活力をもたらすしごとの創出

- ・ ワークシェアリングなど新たな雇用形態の導入推進
- ・ 空き地や空き家、空き店舗等を活用した住民やNPO等による取組のコミュニティビジネス化
- ・ 地場産業の振興や、地域資源と新サービスや新技術・デザインの融合による新地域産業の創出

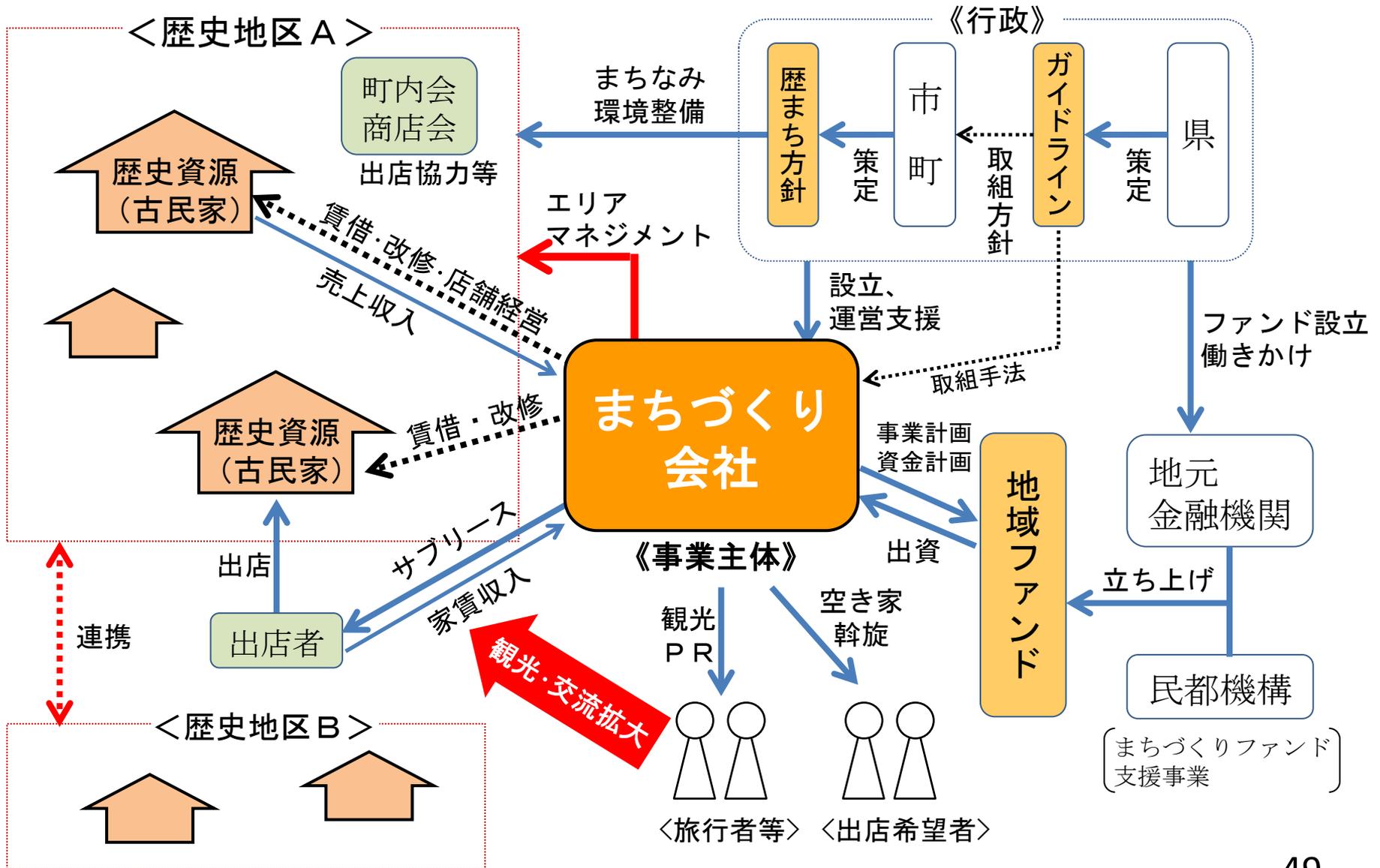
《取組・活動のイメージ》

- 勝さんは、古い町並みが残る地域で、町家を再生し、カフェを開設した。もっと、まちに賑わいをもたらそうと仲間と一緒にもっと多くの町家を活用した事業の企画をまとめた。
- 観光需要も高まる中、事業性も見込めることから、ファンドの出資も得て、まちづくりの会社を設立。
- 今は、地域に点在する町家を再生、事業者のレストランや雑貨屋として提供し、歴史地区のまちづくりに関わっている。
- 継続した活動にむけて、他地区の仲間とも情報を共有し、次の企画(リノベーション事業)を考えたいと思っている。

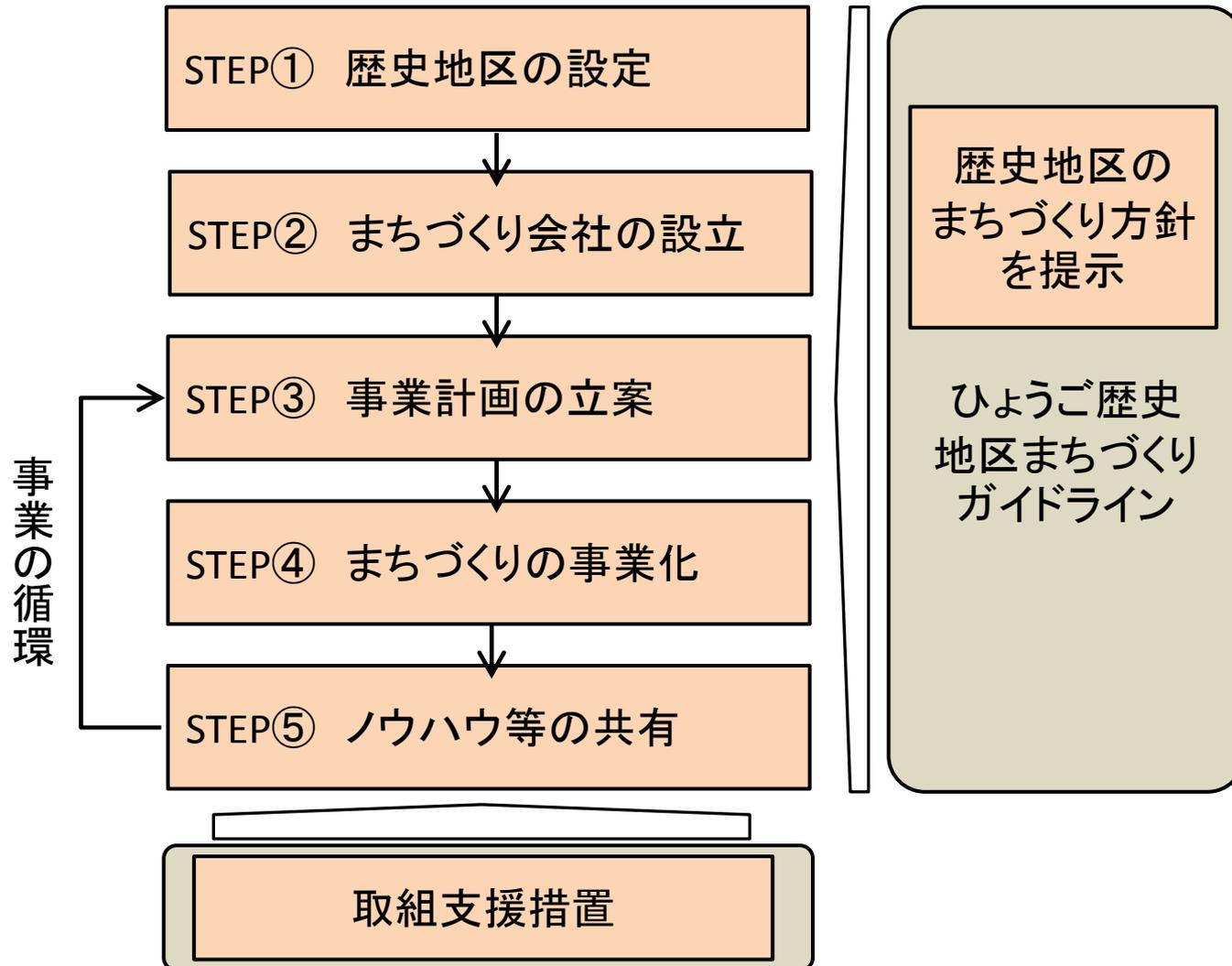
□ 地方都市における魅力と活力の創出

～ 地域の歴史的資源を活かした観光・交流の推進 ～

兵庫県



《 取組スキーム 》



STEP① 歴史地区の設定：行政又は民間提案による歴史地区のエリアと取組方針の決定

概要

- ・歴史的資源の調査、資源評価、歴史地区まちづくり方針の決定
〔県・市町の役割〕
- ・住民等との協働(まち歩き、ワークショップ等)による歴史的資源の調査・評価等の実施
- ・歴史的資源を活用したまちづくりの普及啓発のためのシンポジウム等の開催

STEP② まちづくり会社の設立：歴史地区をエリアマネジメントするまちづくり会社の設立

概要

- ・事業目的：歴史的資源の面的な活用・マネジメントによる観光・交流の推進
- ・構成員：不動産業者、建設事業者、設計士、サービス業者等
〔県・市町の役割〕
- ・ファンド等を活用したまちづくり会社設立の支援
- ・民間まち会社発掘のための公的歴史資源を活用した企画提案コンペの実施 ※先導プロジェクト

STEP③ 事業計画の立案：歴史的資源を活用した観光・交流を創出する事業計画の立案

概要

- ・活用資源選定、市場調査、出店事業者の特定及び成立可能性の検討
- ・サインの統一やイベントの開催等のエリアマネジメント計画の立案
〔県・市町の役割〕
- ・事業計画の実現可能性を高めるためのコンサルティング支援
- ・活用可能な歴史的資源のマッチング支援

STEP④ まちづくりの事業化：民間まちづくり会社による歴史的資源の再整備

概要

- ・ 歴史的資源の権利取得、改修、運営主体へ売却・賃貸等
- ・ 観光PR活動、集客イベント開催、共通サインの利用等のエリアマネジメント

[県・市町の役割]

- ・ 改修費助成、規制緩和等
- ・ 民間の活動と連動したまちなみ環境整備、広報活動等

STEP⑤ ノウハウ等の共有：歴史地区まちづくり事業者等のネットワーク化と担い手育成

概要

- ・ 事業者等（民間まちづくり会社、住民、行政等）の広域ネットワークの構築

[県・市町の役割]

- ・ ネットワーク構築の支援
- ・ ネットワーク組織等と連携したまちづくりの担い手の育成

魅力と活力

地方都市における魅力と活力の創出

～ 歴史的資源を活かした観光・交流の推進～

地域の多様な歴史・文化の発見と発信

- ・ 沿道景観等の広域景観の形成
- ・ 歴史的まちなみや近代化遺産、産業遺産等の保全・活用

地域の歴史的資源を活かした観光・交流の推進

- ・ 民間主体の持続的な歴史的資源の有効活用
- ・ 歴史的資源を活かした取組の担い手発掘と育成

〔その他の取組方向〕

- ・ 地区のブランド化に向けた観光プロモーションの推進 ex.「ひょうご遺産」、SNS情報発信
- ・ 歴史地区のまちなみの基盤整備 ex.無電柱化、道路美装化、サイン整備
- ・ 地域の伝統や文化等の体験プログラムの構築 ex.紙すき体験、祭りへの参加

地域に活力をもたらすしごとの創出

- ・ ワークシェアリングなど新たな雇用形態の導入推進
- ・ 空き地や空き家、空き店舗等を活用した住民やNPO等による取組のコミュニティビジネス化
- ・ 地場産業の振興や、地域資源と新サービスや新技術・デザインの融合による新地域産業の創出